

一般質問



須貝 行宏 議員 (み・無)

物価は上昇。給料は増えない。消費税増税について区長の見解は？

①区内産業の経済状況や区民生活の実態をどのように把握しているのか。②消費税増税は、区内産業や品川区民に更に大きな負担をかけることになるが、区長の見解は。③区としての救済策は。④来年4月から予定どおり消費税の増税はやるべきだと思うか。⑤消費税増税を実施するならば、何らかの対策があるのか。

区長 ①②③業況は改善傾向だが、業種等によっては課題もあり、動向を注視しながら緊急経済対策などの支援に努めていく。区民生活はなかなか景気の回復を実感できない状況だが、国の消費税率改定に合わせた経済対策が調整されており、効果も含め、区民生活への影響を見極めていく。④国の責任において判断される事項だ。⑤国の関連施策の動向を含め注視していく。

今までの教育改革の問題点について、新教育長の見解は？

①教育改革プラン21を導入してから13年が経過した。この間、区は様々な教育改革を進めてきたが、いまだに中学生の3割は私立中学校ほかに進学している。大きな成果があったのか。②改革してきたということは、区内公立学校

の教育制度に大きな問題があったからなのか。③改革が終了しないということは、今までの制度がうまく回っていない、機能していないということか。④小中一貫校についての検証と評価が十分に出る前に、学校としての法的認可が出ていないのに、施設一体型の小中一貫校を1校当たり約60億円かけて6校も建設した。小中一貫教育制度は子どもたちを長期間にわたって見守れるということだったが、いじめの問題やいざら事件もなくなってはいない。あまり変わっていないのでは。⑤各学校は特色と称してばらばらな教育をし、特色以外の教育はうまく教育できないように見える。区内の公立学校には教育格差があるとみなされても仕方ないことなのか。区内どこでも同じ教育を受けられるようにするべきでは。⑥なぜもつと宿題を出して反復学習をさせないのか。⑦なぜ自分の学力を認識できる民間の業者テストをさせないのか。⑧公立中学校の学習指導だけでは、受験問題を自作で作成している都立高校や私立高校にはほとんど受からない。見解は。⑨学習塾の費用援助事業を生活福祉課で実施しているが、なぜ教育現場である学校で普及啓発を図らないのか。

教育長 ①私立中学校への進学率は、お子さんの将来に対する保護者の思いに影響される部分もある。②③④平成24年度末の全保護者対象アンケートでは、学校選択制は約6割、外部評価制度や学力定着度調査は約8割が有効との回答だ。小中一貫教育の取り組みである市民科では7割近く、英語科は9割近くがよい取り組みだと評価している。更に25年度の全国学力・学習状況調査では、小中学校ともに全ての科目で都平均を上回っており、成果は十分にあらわれていると考えている。⑤学習指導要領をもとにした小中一貫教育要領により、全ての学校で共通した内容で指導している。⑥様々なやり方で受け身ではなく主体的に学習する子どもたちの態度の育成を図っている。⑦偏差値で進路先を振り分ける指導は行わないよう、当時の文部省より3度も通達が出ている。学校は、長年蓄積した情報に基づき入試対策を行っており、業者テストによる指導を行う考えはない。⑧公立小中学校の使命は、9年間で学習指導要領の内容を確実に定着させることだ。生徒の将来設計を踏まえ、志望校を選択できるような支援することが公立学校の役割だと考える。⑨低所得者等を対象とした相談や塾代等の貸し付けを行うことで区民福祉の増進を目的とするもので、生活福祉課が所管することと適切と考える。周知は広報紙への掲載等により行い、三者面談の際には家庭の事情に応じて本事業を勧めるなど、きめ細かな対応をしている。



渡辺 裕一 議員 (自民)

町会応援ナンバーワン自治体を目指すことについて

①町会の位置づけは。②おたがいさまという言葉はどう考え、地域活動で活用すべきか。③地域センター職員のような、町会運営を補助する町会コーディネーターという仕組みへの見解は。④町会加入の理由等は。⑤加入を段階別に働きかけては。⑥ホームページ作成支援は、作成時とあわせて維持・運営に関する支援が必要では。⑦町会等の会館所有の状況は。⑧町会等の地域コミュニティづくりの拠点機能に対する現在の支援制度は。⑨町会会館の拠点整備に準じて、民間物件賃貸への家賃補助や備品の収納倉庫等を借りる際にも補助を。⑩町会応援ナンバーワンモデル区市町村として取り組むため宣言や条例等を検討しては。

①町会の位置づけは。②おたがいさまという言葉はどう考え、地域活動で活用すべきか。③地域センター職員のような、町会運営を補助する町会コーディネーターという仕組みへの見解は。④町会加入の理由等は。⑤加入を段階別に働きかけては。⑥ホームページ作成支援は、作成時とあわせて維持・運営に関する支援が必要では。⑦町会等の会館所有の状況は。⑧町会等の地域コミュニティづくりの拠点機能に対する現在の支援制度は。⑨町会会館の拠点整備に準じて、民間物件賃貸への家賃補助や備品の収納倉庫等を借りる際にも補助を。⑩町会応援ナンバーワンモデル区市町村として取り組むため宣言や条例等を検討しては。

地方税財源の拡充に関する意見書

真の分権型社会を実現するためには、国と地方の役割分担を明確にし、地方がその責任と権限に応じた役割を果たせるよう、地方税財源の拡充を図る必要がある。すなわち、地方全体で巨額の財源不足が生じている中、まずは国から地方への税源移譲を行うことなどにより、地方税財源の拡充を図ることが重要であり、平成20年度税制改正で導入された地方自治体特別税及び地方自治体特別譲与税のように、地方固有の税を地方間の財源調整に用いるような対応は、厳に慎まなければならない。ところが、国の地方自治体課税のあり方等に関する検討会等において、法人住民税を地方間の調整財源としかねない方向での議論が行われている。品川区では、切迫する首都直下地震への対策をはじめ、今後急増する高齢者の対策や保育所得機児童の解消、さらには、全国に先駆けて建設された多くの公共施設が改築時期を迎えるなど、大都市特有の膨大な行政需要を抱えており、財政的に余裕がある状況では到底ない。限られた地方税による調整では、地方財政が直面している問題の根本的な解決にはつながらない。よって、品川区議会は、国会及び政府に対し、限られた地方財源の中で財源調整を行うのではなく、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。平成25年10月21日 品川区議会議長 石田 秀 男 衆議院議長 伊 吹 文 明 様 参議院議長 山 崎 正 昭 様 内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様 総務大臣 新 藤 義 孝 様 財務大臣 麻 生 太 郎 様

あると考える。②語学力強化等が必要だ。また都市インフラの改修など防災力強化が加速すると考える。③ホッケー競技場は大会後も国内ホッケー普及拠点として利用されるが、区として他のスポーツ種目の利用や優先利用等を都に働きかけていきたい。④既存施設を新たなスポーツ資源として活用する等、環境整備に取り組み。⑤福祉のまちづくりを推進していく。⑥スポーツの観光資源としての可能性を生かす企画に更にチャレンジし、スポーツコミッション制度についても研究していく。

①道徳心や社会性を養うことに対する取り組みは。②集団生活の場として、防災学習にとどまらず、区内宿泊制度や寮生活の仕組みを検討しては。③情報モラルの学習等の具体的な取り組みは。④ネットの怖さ等をドラマにした、都の啓発用DVDの学習が効果的だが、学校での活用は徹底されているのか。⑤インターネットの適正利用指導が重要だと思いが、見解は。 教育長 ①市民科を中心に学んでいる。②移動教室等で集団生活の機会を設けている。寮生活等は研究課題とする。③市民科で携帯電話等の安全な取り扱いの授業に取り組んでいる等だ。④全体の21.7%の活用だ。働きかけをしていく。⑤市民科で情報の信憑性について考えさせるなど、適正利用への指導をしている。家庭等への啓発も図っていく。